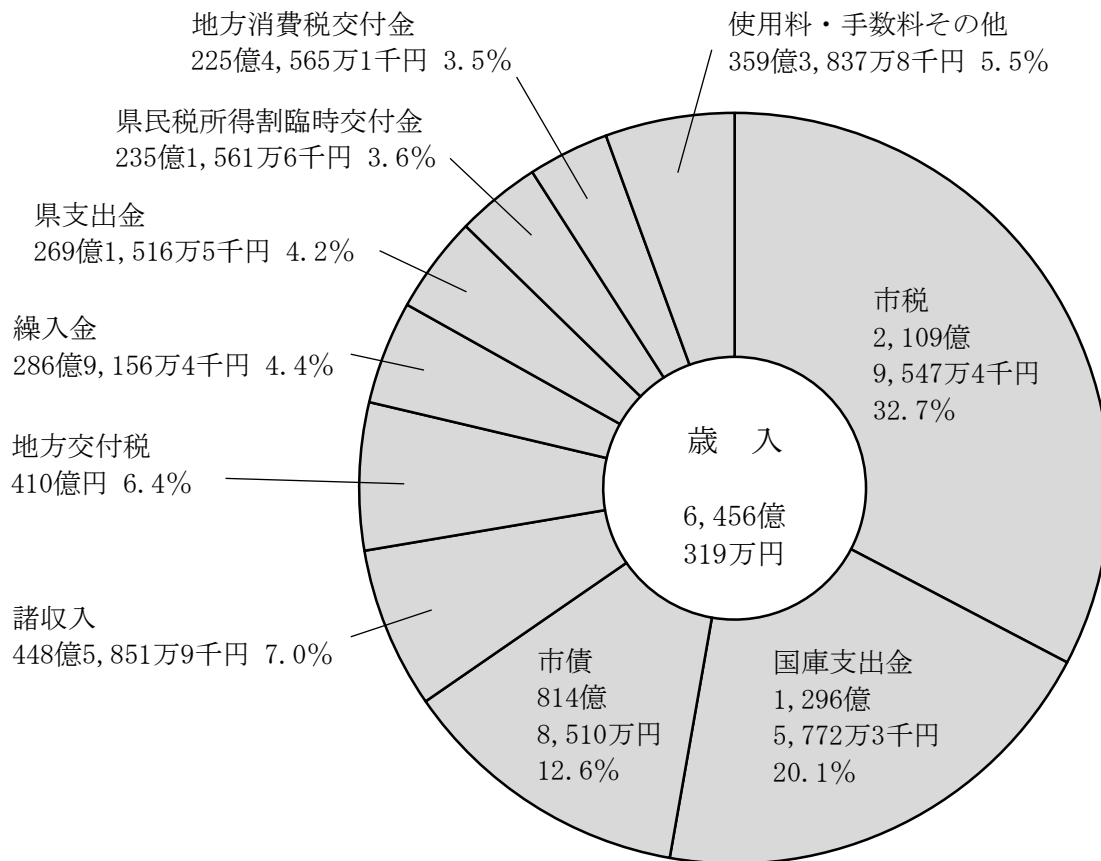
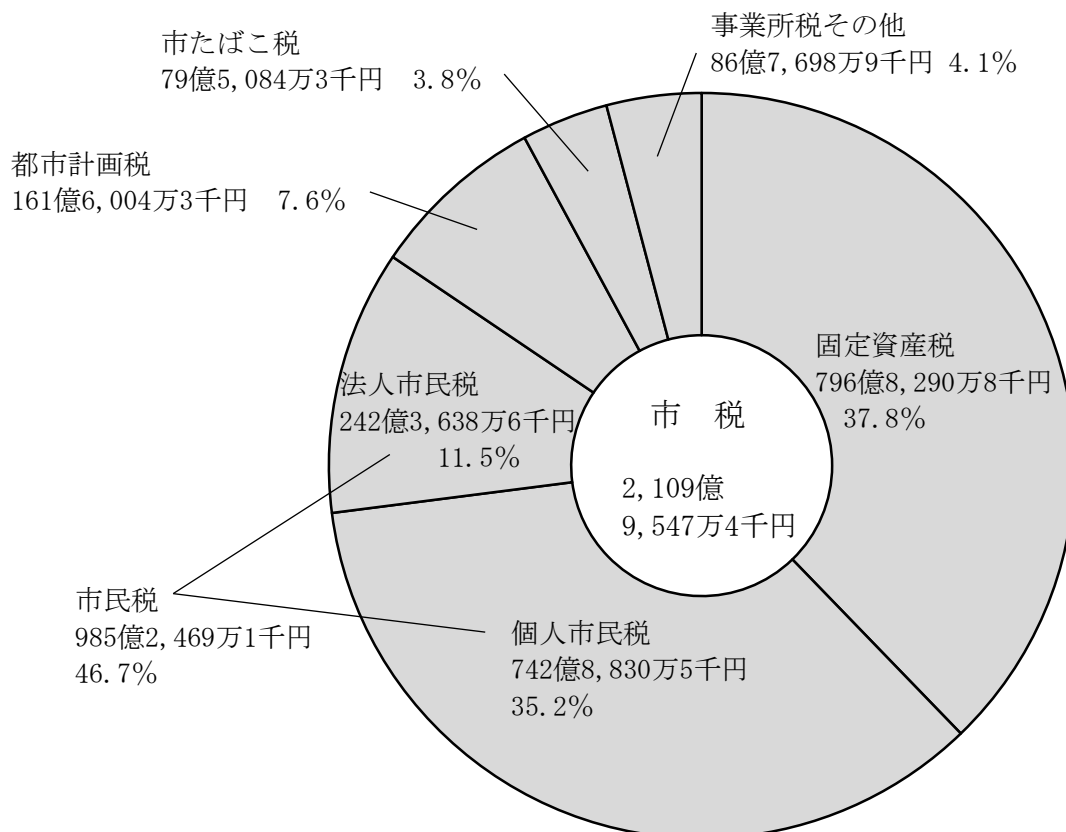


(3) 一般会計<歳入>

① 歳入の内訳

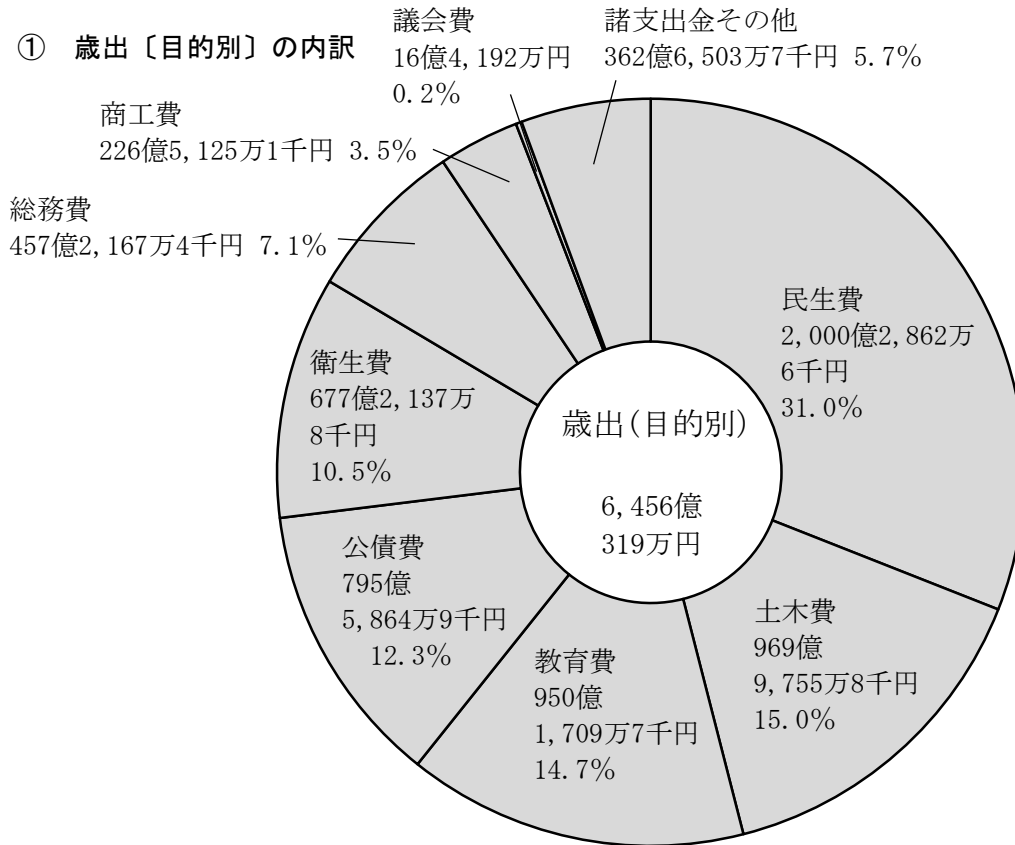


② 市税の内訳

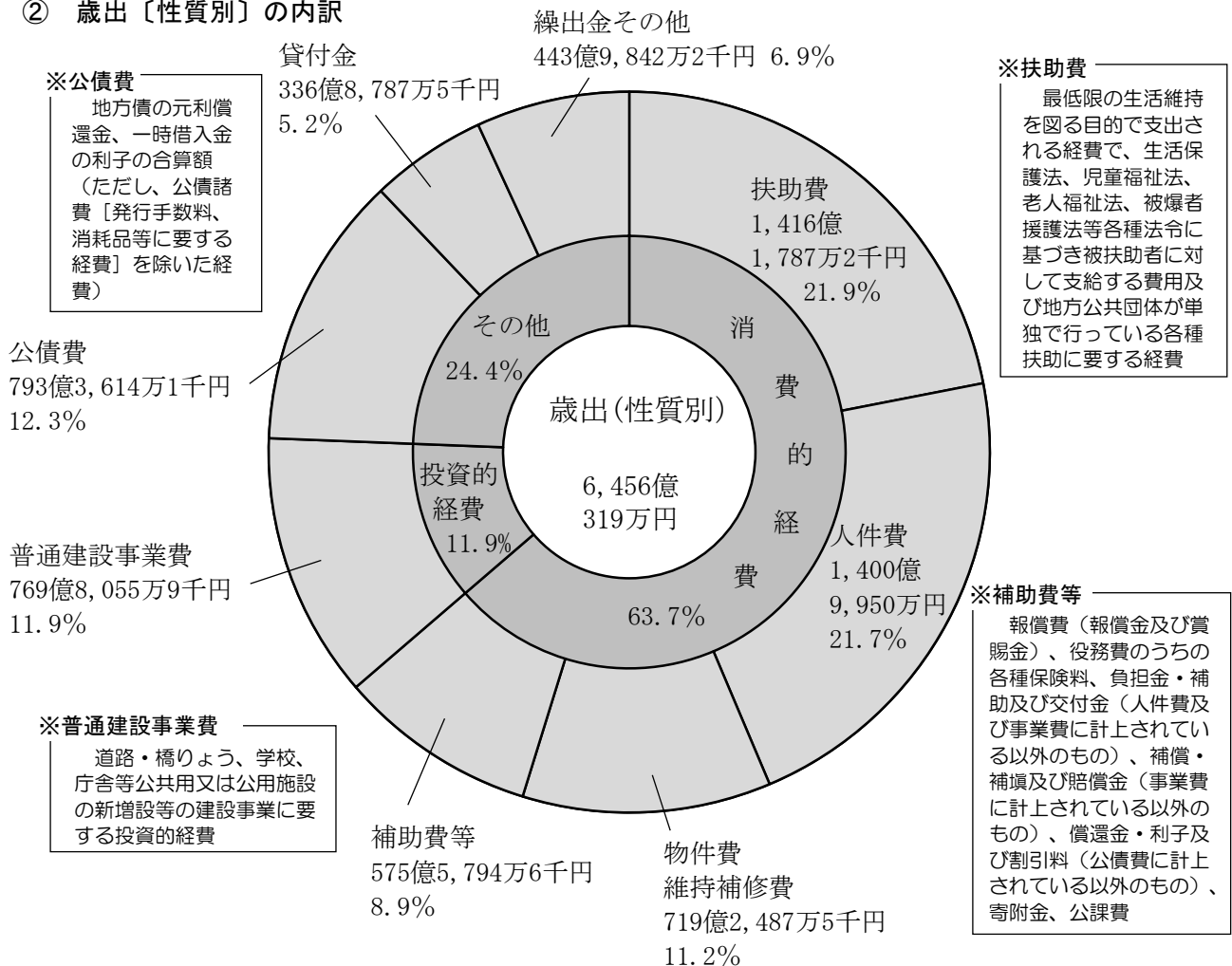


(4) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

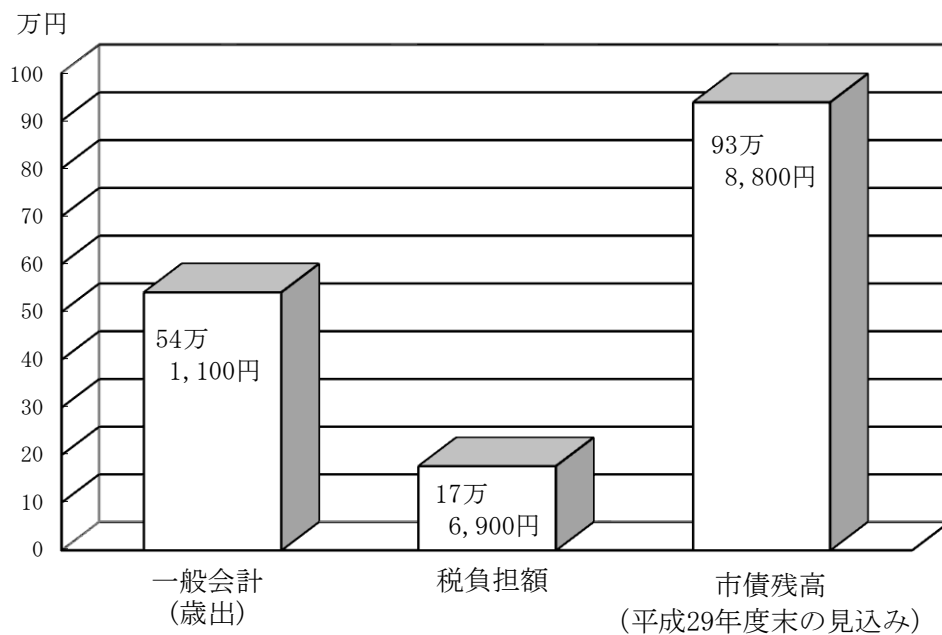


② 歳出〔性質別〕の内訳



2 市民一人当たりの金額

《人口：119万3,051人(外国人を含む。) 平成29年3月31日現在》



↓

一般会計 (歳出) 《54万1,100円》の内訳	
☆民生費 (福祉の充実)	16万7,600円
☆土木費 (道路・公園整備など)	8万1,300円
☆教育費 (学校教育の充実)	7万9,600円
☆公債費 (借入金の返済)	6万6,700円
☆衛生費 (保健の充実・ごみ処理など)	5万6,800円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	3万8,300円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	2万2,600円
☆議会費 (議会の運営)	1,400円
☆その他	2万6,800円

3 主要事業の概要

(1) 「活力にあふれにぎわいのあるまち」の実現に向けた取組

ア 都市機能の充実強化

- ◎ 「楕円形の都心づくり」の推進については、東の核となる広島駅周辺地区について、南口と新幹線口とを結ぶ自由通路等の整備を着実に進めます。また、都心の回遊性の向上等を図るため、広島駅周辺地区、紙屋町・八丁堀地区、両地区をつなぐ西国街道を軸とした地区の歩行環境の改善に取り組みます。
- ◎ 大規模未利用地の活用方策の検討については、広島西飛行場跡地に関し、県と連携して事業予定者の募集を行うとともに、基幹道路の拡幅工事の設計などに着手します。
- ◎ 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくりについては、西風新都の都市づくりを推進するため、沼田スマートインターチェンジを完成させるとともに、善當寺地区及び梶毛南地区において西風新都環状線の整備を進めます。また、東部地区連続立体交差事業については、地元の理解を得るために、平成27年6月に公表した「見直し案」を基本としつつ、地元意見への対応策を検討することとしています。
- ◎ 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化については、PASPY利用可能エリアにおいて全国共通ICカードを利用可能とするなどのシステム改修に対し補助を行います。また、新交通西風新都線の整備に向け、環境影響評価や予備設計に着手します。
- ◎ 都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化については、広島高速5号線のトンネル工事等の進捗にあわせて、事業を行う広島高速道路公社に対し出資及び貸付けを行うとともに、関連道路の整備を進めます。
- ◎ 自転車都市づくりの推進については、デルタ市街地内において自転車ネットワークを整備するとともに、交通ルールの遵守やマナー向上の意識を広く市民に浸透させるため、「広島チャレンジサイクルウィーク」を設定し、集中的に各種の啓発イベントを実施します。

イ 産業の振興

- ◎ 活力にあふれる地域産業の育成については、ものづくり産業の強化の一環として、圏域の中小自動車部品メーカーによる生産技術力向上を目的としたグループ活動に対し、支援を行います。また、紙屋町地下街において、道路占用許可基準の見直しを踏まえ、西国街道に関するにぎわいイベントを開催するとともに、多様な圏域特産品をテスト販売し、都心部での常設販売の可能性を検討します。このほか、中山間地に存在する中小企業による雇用の確保や地域の活性化への取組に対する経費について、引き続き補助を行います。
- ◎ 企業等の立地誘導の推進については、西風新都等への立地が進んだことを踏まえ、市内のみならず圏域内にも経済波及効果が及ぶよう、企業立地促進補助事業の制度改正を行います。
- ◎ 地域特性等を踏まえた商店街の振興については、商店街活性化事業費補助の制度を見直し、店舗の魅力向上を図る事業について新たに補助対象とします。
- ◎ 農林水産業の振興については、圏域農作物の生産拡大及び出荷促進を図るための市場卸売業者との商談会や、圏域農作物の消費拡大に向けたPRを新たに実施します。また、有害鳥獣対策については、シカ等の駆除に係る委託単価を引き上げ、駆除班等による駆除活動を強化するとともに、引き続き防除対策に取り組みます。

ウ 観光の振興

- ◎ 観光プログラムの開発と推進については、外国人旅行者等の周遊を促進するため、主要な平和関連施設を巡るルートを設定するとともに、スマートフォン用のコンテンツの提供を行う、ピースツーリズム推進事業に新たに取り組みます。また、安佐動物公園再整備基本計画に基づき、再整備の取組を実施します。
- ◎ 来広者への「おもてなし」については、「全国都市緑化フェア」を平成32年度に県内一円で開催することを目指し、県と共同で基本構想を策定します。また、植物公園大温室の大規模改修などに引き続き取り組みます。さらに、歴史ある西国街道沿いの水辺の魅力を向上させるため、猿猴川左岸の河岸緑地において、にぎわいづくりイベントを定期的に開催します。このほか、平和記念公園レストハウスについて、耐震補強や旧中島地区の歴史資料展示のための設計などを行い、工事に着手します。
- ◎ MICEの推進については、コンベンションホームページの全面リニューアルを実施します。
- ◎ 近隣市町等との連携による広島情報の発信については、広島広域都市圏の観光情報を多言語で発信する観光ホームページの運営を行います。

エ 中山間地・島しょ部の活性化

- ◎ 定住促進のための雇用創出と地域産業の振興については、中山間地・島しょ部において電気通信事業者に対する補助制度を創設し、超高速ブロードバンド環境を市内全域に整備します。また、似島において、地域住民との連携のもと、その魅力や特性を活かした交流活動の一層の促進や公共施設の有効活用などに取り組みます。

- ◎ 地域活性化のための交流促進については、引き続き、県及び中山間地を有する県内市町等と共同で「ひろしま里山交流プロジェクト」に取り組みます。

(2) 「ワーク・ライフ・バランスのまち」の実現に向けた取組

ア 雇用の促進等

- ◎ 保育・介護分野における人材確保・育成を図るため、「ひろしま保育・介護人材応援プロジェクト」の取組として、地元企業、事業者、市が協力して、保育・介護事業所の職員を対象とした買物支援サービスを実施し、実質的な処遇改善を図ります。また、「協同労働」による高齢者の働く場を創出する仕組みを構築するためのモデル事業を引き続き行います。

イ 保健・医療・福祉の推進

- ◎ 健康寿命の延伸に向けた取組については、生活習慣病予防に資する特定健康診査及び特定保健指導について、受診率を向上させるため、自己負担無料化の対象者を拡大します。
- ◎ 医療提供体制の確保については、当番制により夜間・休日における診療を行う病院群輪番制病院の運営費に対する補助を拡充します。
- ◎ 高齢者が安心して暮らせる社会の形成については、高齢者の社会参加をよりの確かつ効果的に促すとともに支援を充実させるという観点に立って、既存制度である高齢者公共交通機関利用助成から、事業効果を見極めつつ段階的にシフトしていくための新制度として、活動実績に即した補助制度である高齢者いきいき活動ポイント事業を創設します。また、地域包括支援センターがコーディネーターとなって立ち上げた介護予防拠点について、運営費に対する補助制度を創設します。さらに、広島市高齢者施策推進プランに基づき、平成27年度及び平成28年度に公募・選定した特別養護老人ホームの整備費補助を行い、定員670人分の確保を図ります。このほか、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症患者等の自宅を訪問して、必要なサービスに結び付ける「認知症初期集中支援チーム」を新たに設置します。
- ◎ 障害者の自立した生活の支援については、新たに、重症心身障害児やその保護者等に対する相談支援に取り組みます。また、一定の資格を新規に取得した職員数に応じ、障害福祉サービス事業所等に対して補助を行います。
- ◎ 地域福祉の推進については、総合福祉センターなどにおいて、高齢者に対する就労支援やボランティア登録などの社会参加の機会を提供します。

ウ 未来を担う子どもの育成

- ◎ 全ての子どもが健やかに育つための環境づくりについては、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、新たに産婦健康診査に係る費用を助成します。また、本年1月からこども医療費補助制度を大幅に拡充し、中学3年生までの子どもの保護者に対する医療費を補助します。
- ◎ 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりについては、不妊治療に係る経済的負担の更なる軽減を図るため、第2子以降の出産のための不妊治療に対する助成を拡充します。また、保育園等の整備費補助を行い、平成30年度当初における受入枠を614人分拡大します。
- ◎ 家庭・地域社会・学校が役割と責任に応じて子どもを育てる環境づくりについては、地域の子育て拠点であるオープンスペースやひとり親家庭等居場所づくり事業の実施場所をそれぞれ拡大します。
- ◎ 知・徳・体の調和のとれた教育の推進については、新たに臨時司書を配置して、学校図書館の活性化を図ります。

エ スポーツ・文化芸術の振興

- ◎ スポーツの振興については、東京オリンピック・パラリンピック等への対応として、メキシコ合衆国選手団等の事前合宿の誘致やスポーツと平和に関する国際会議開催の検討などを行います。また、サッカースタジアムについては、中央公園広場に係る騒音対策や観客の動線などの調査・検討を行います。
- ◎ 文化芸術の振興については、広島交響楽団等による様々なコンサートなどに加え、青少年を対象とした「ひろしまユース文化芸術祭」の開催や市街地でのまちかどコンサートの実施、音楽大学の学生等を中心とした平和芸術団のドイツへの派遣など、市をあげて「音楽のあふれるまちづくり」に取り組みます。また、浅野氏の広島城入城400年を迎える平成31年に向け、記念事業を開始します。

オ 安全・安心に暮らせる生活環境の整備

- ◎ 地域の実情に応じた市民主体のまちづくりについては、“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助事業の対象エリアを住宅団地から全市域に拡大し、地域団体が自主的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組を一層支援します。

- ◎ 犯罪や事故の起こりにくいまちづくりについては、引き続き、町内会等に対し、防犯カメラ設置に要する経費を補助します。
- ◎ 災害に強く安心して生活できるまちづくりについては、公共施設の耐震化等については、昨年の熊本地震を教訓とし、防災拠点施設の耐震化の目標年次を前倒して、そのスピードを倍増させるとともに、引き続きインフラ施設の耐震化等を進めます。
- ◎ 平成26年8月20日の豪雨災害からの復興については、復興まちづくりビジョンに基づき、道路や雨水排水施設など防災・減災のための施設整備を推進するとともに、地域の復興まちづくり活動への支援や被災者の生活再建の支援に引き続き取り組みます。
- ◎ 生活環境への優しさが行き届いたまちづくりについては、持続可能な低炭素都市の実現を目指し、市民、事業者、行政等が一体となって、新たに「脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーン」を実施します。また、安定的なごみ処理体制を確保するため、恵下埋立地の整備に取り組みます。

(3) 「平和への思いを共有するまち」の実現に向けた取組

ア 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現

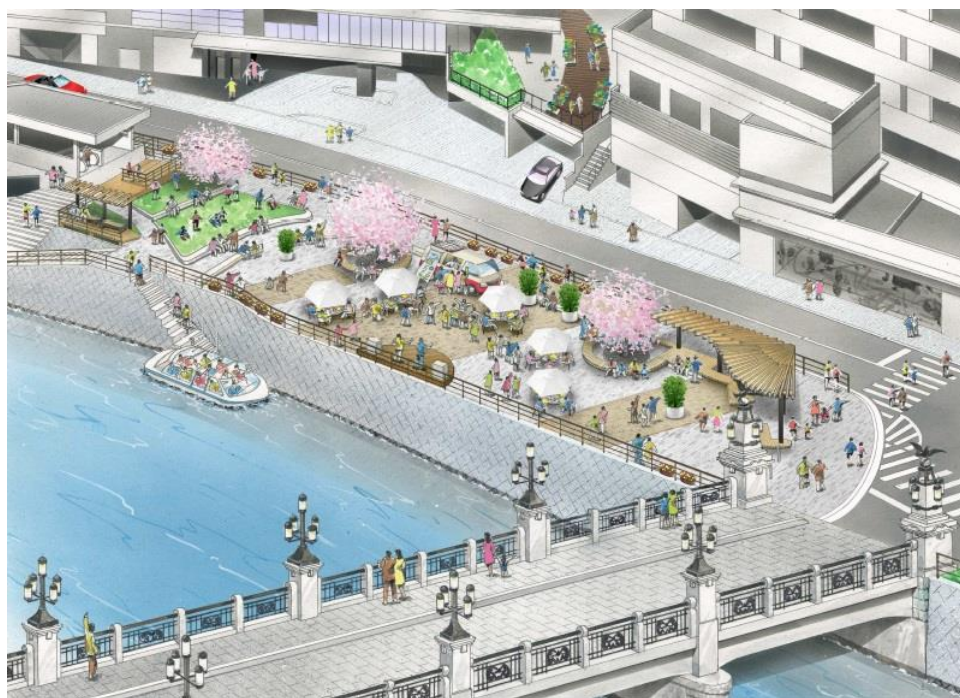
- ◎ 国内外の約7,200の都市が加盟する平和首長会議を中心に、2020年までの核兵器廃絶に向けた取組を一層推進します。具体的には、ニューヨーク市で開催される核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議に出席し、各国政府関係者に対し建設的な議論を要請するとともに、ヒロシマのメッセージを伝えます。また、それに先立ち、オーストリアのウィーン市で開催されるNPT再検討会議第1回準備委員会に出席します。さらに、ロシア国内の平和首長会議加盟都市を訪問し、平和首長会議の取組への協力要請を行い、連携強化を図ります。

イ 「迎える平和」の推進

- ◎ 平成28年度に策定した比治山公園「平和の丘」基本計画に基づき、公園整備や管理・運営手法の検討に着手します。また、平和記念資料館再整備事業として、本館改修工事・展示整備や発掘調査整理業務などを進めます。さらに、原爆ドーム保存事業等基金を活用した事業として、新たに、常設の原爆展を開設している国連からツアーガイド等を招へいし、被爆の実相を理解してもらうための研修や、被爆建物・被爆樹木等の説明及び散策ルート等を掲載したガイドブックの作成を行います。

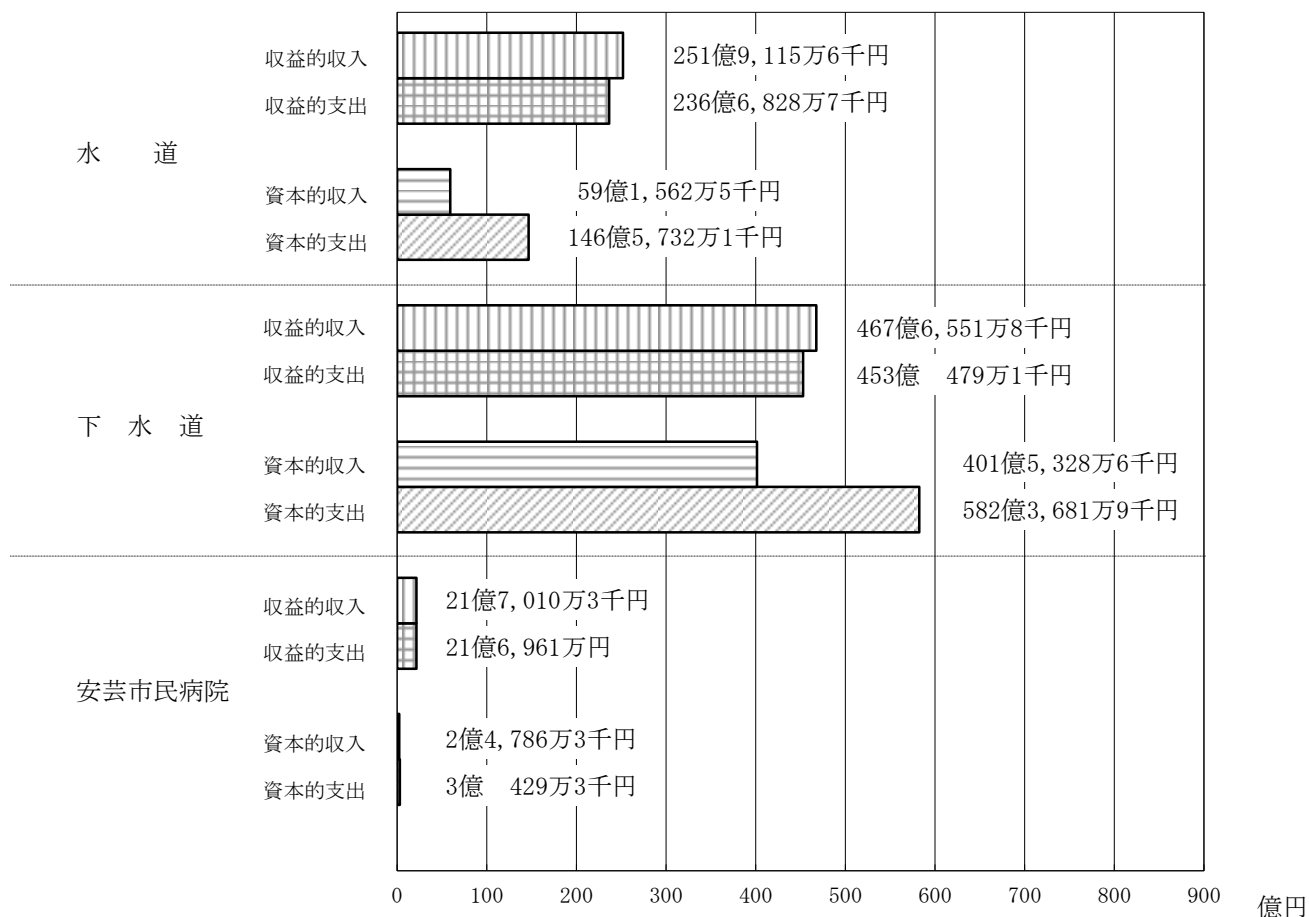
(4) 効果的・効率的な行政の推進

- ◎ 現行の第5次広島市基本計画の計画期間が平成32年度で満了するため、広島市基本構想及び基本計画の改定に着手します。



猿猴橋左岸の河岸緑地周辺のにぎわい（イメージ）

4 企業会計の予算



用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入を表す。
- ・ なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填します。